

第2回 建設部会のまとめと修正点

~~8-7. 建設計画(案)~~

【 ~~8-7-1~~ 統合新病院の規模 】

(1) 計画規模条件

ア 診療科

~~以下の16科を基本とする。~~

~~【内科、循環器内科、呼吸器内科、外科、消化器外科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科】~~

イ 病床数：300床（全て一般病床、うち50床は回復期リハビリテーション病棟）を基本とする。

ウ 1床当たりの面積：約70㎡以上

コメント [k1]: 7. 建設計画

P52 7-1 統合新病院の規模(1)計画規模条件1)に内容修正し移記

(2) 敷地の法的条件及び適用制度

建設予定地	加賀市作見町地内
敷地面積	約52,000㎡
都市計画区域	都市計画区域内（非線引き区域）
用途地域	第一種中高層住居専用地域（一部、商業地域、近隣商業地域）
防火地域	指定無し
高度地区	指定無し
建ぺい率	60%（第一種中高層住居専用地域） 80%（商業地域、近隣商業地域）
容積率	200%（第一種中高層住居専用地域、近隣商業地域） 400%（商業地域）
前面道路幅員	北側：20m
道路斜線	1. 25L（第一種中高層住居専用地域） 1. 5L（商業地域、近隣商業地域）
隣地斜線	1. 25L+20（第一種中高層住居専用地域） 2. 5L+31（商業地域、近隣商業地域）
北側斜線	なし
日影規制	4時間（5m 超え 10m 以内） 2.5時間（10m を超える範囲）
地区計画	加賀温泉駅前作見地区地区計画（病院計画に合わせて見直し予定）
緑化率	法定緑化率3.0%以上（加賀市緑化推進条例を遵守すること）
下水道処理区域	処理区域外。（ただし、北側道路内の本管に接続すること）
景観計画区域	景観形成地域
眺望景観保全地域	地域外
電波障害防止区域	区域外

コメント [k2]:

面積修正：約50,800㎡

【 8-7-2 配置計画 】

- ① 病院本体の建物は、敷地内で将来の増築、建替えが可能なスペースを確保するため、建物及び駐車場の位置のバランスを考慮して配置する。
- ~~② 本体建物の他、初期救急医療センター、看護師養成所、職員宿舎等が各部会や委員会で検討されており、その結果を反映する。~~
- ③ 駐車場の規模は900台程度(うち患者用600台、職員用300台程度)とする。
- ④ 駐車場から病院に来院者が移動しやすいよう、利便性に配慮した配置計画とする。
- ~~⑤ ヘリポートは、病院本体、駐車場等の規模や位置を考慮し、あわせて近隣住民の生活環境に配慮した配置とする。~~
- ⑥ 敷地の南側に近景として「八日市川沿いの桜並木」、中景として「田園風景」、遠景として「白山眺望」など優れた景観要素がある。これらの景観要素を取込むとともに、周辺の環境と調和し地域のシンボルとなるよう配慮する。
- ⑦ 遊歩道や緑地等の整備も含め、患者・来院者のコミュニケーションスペースとして利用できる空間を確保する。
- ~~⑧ 一般車両の主な出入口は、加賀温泉停車場線の加賀温泉駅前交差点からとする。~~
- ~~⑨ 救急・サービス車両(物品・給食・霊柩車等)の主な出入口は、近隣住民の生活環境に配慮し、加賀温泉停車場線の作見南交差点からとする。~~
- ~~⑩ 歩行者の安全性に配慮し、敷地内は歩行者と車両の動線を分けた安全で円滑な計画とする。~~
- ~~⑪ バスやタクシーによる来院者の利便性に配慮し、停留所や乗降スペースを設置する。~~

コメント [k3]: 7. 建設計画

P54 7-2 配置計画(1)建物 1)、2)に分割し移記

コメント [k4]:

プロポーザル条件に記載

①配置計画(i)に移記

コメント [k5]:

プロポーザル条件に記載

台数を修正の上、③駐車場・自転車等駐車場計画(i)に移記

コメント [k6]: 削除

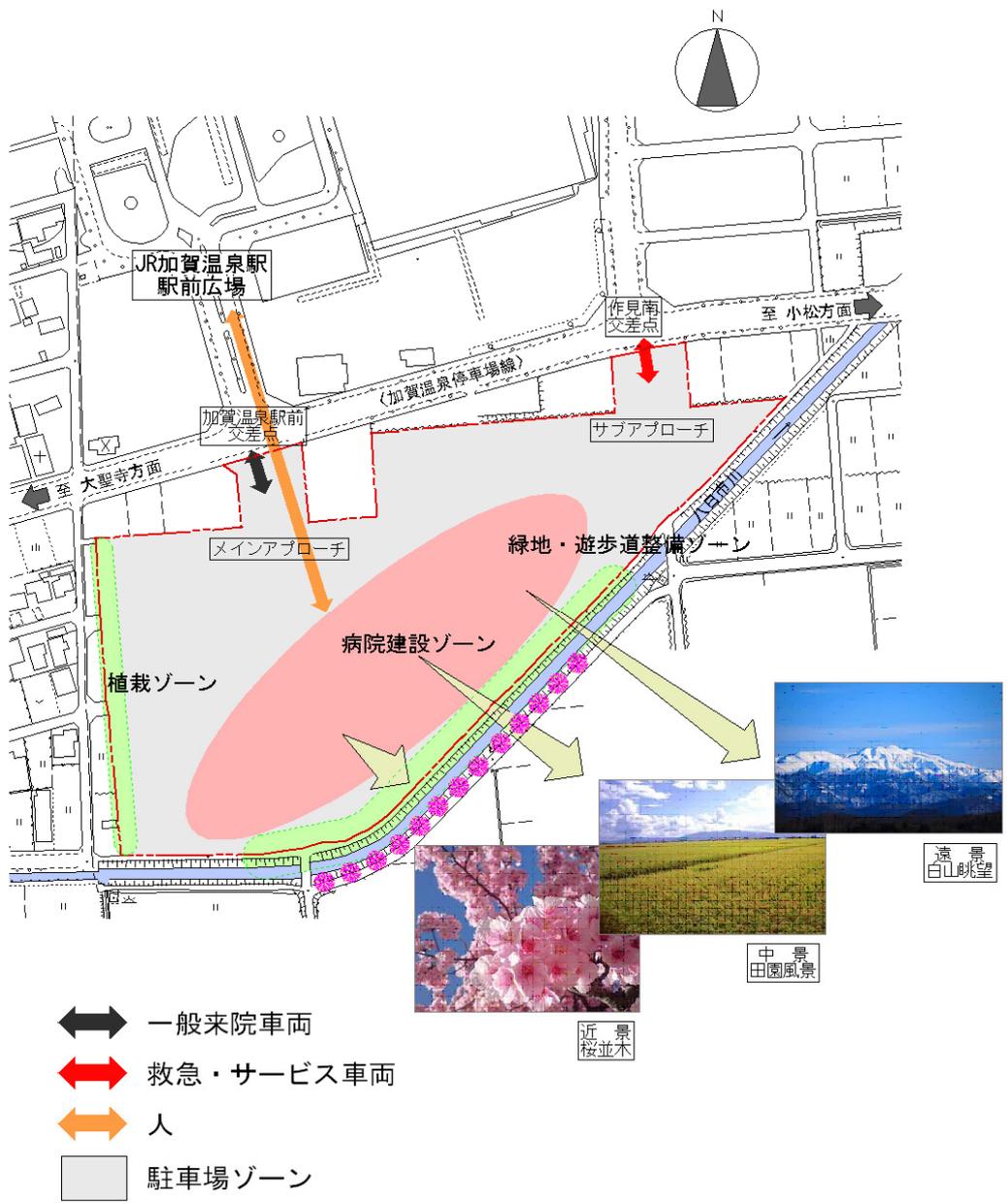
コメント [k7]: 7. 建設計画

P61 7-6 交通計画(1)アクセス道路 1)に移記

コメント [k8]: 建設計画

P61 7-6 交通計画(2)敷地内通路等 2)に移記

配置概念図



コメント [k9]:
 一般来院車両、救急・サービス車両、
 人を統合修正

【 87-3 建物の構成 】

低層部

- ① 外来者の利便性を最優先に、外来部門、救急部門、放射線部門、検査・輸血部門、薬剤部門及び管理部門等を配置する。
- ② 救急部門はアクセス道路からスムーズにアプローチできる位置に設置する。
- ③ 災害時のトリアージスペースとして~~医療ガス設備、非常用電源設備等の災害対応設備を整備した~~、十分な広さのエントランスホールや通路を確保する。
- ④ 時間外、職員用、救急用の専用出入口を設け、一般患者動線と別に、~~夜間・救急用の動線を確保~~する。
- ⑤ 低層階を吹抜けによる一体空間とし、上下の動線の分かりやすさを確保する。(利便性に配慮し、低層階単独エスカレーターを設置する。)
- ⑥ 一般患者、来院者用のエレベーターと業務(サービス)用エレベーターを分離し、業務(サービス)用EVは低層階の救急部門、手術部門を結ぶ位置に設け、救急医療体制に配慮する。給食用エレベーターは単独に設け、衛生面を考慮した搬出入のしやすい動線とする。
- ~~⑦ 手術部門、集中治療室、透析部門、医療機器管理部門、リハビリテーション部門等を配置する。~~
- ~~⑧ 手術部門、集中治療室はそれぞれ連携がとれる配置とし、救急外来及びヘリポートからの患者を迅速に搬送できる動線とする。~~
- ~~⑨ 透析部門は医療機器管理部門と連携が取れる配置とする。~~
- ~~⑩ 医療機器管理部門は、対象機器の中央管理や保管を可能とするため、業務専用エレベーターに近接して配置する。~~
- ~~⑪ 中央材料部門の諸室は、清潔と不潔を分離した上で、手術部門への動線を確保する。~~
- ~~⑫ 院内保育園を設置する。~~
- ⑬ 一般来院者、入院患者の利便性を考慮し、商業施設(コンビニ、自販機、ATM等)を設置する。

コメント [k10]:
プロポーザル条件に記載
 (2)非常用自家発電機設備
 (7)医療ガス設備に移記

コメント [k11]:
プロポーザル条件に記載
 ⑤平面・断面計画(ア)に移記

コメント [k12]: 3. 部門別計画、
4. 医療機器等整備計画に移記

コメント [k13]: 3. 部門別計画
 P9 3-2 診療部門①手術に移記
 ヘリポートについては削除

コメント [k14]: 3. 部門別計画
 P17 3-2 診療部門⑥透析に移記

コメント [k15]: 6. 物品供給管理
システム計画
 P50 に一部修正の上、移記
 業務専用EVについては削除

コメント [k16]: 3. 部門別計画
 P33 3-5 供給部門②中央材料に移記

コメント [k17]: 3. 部門別計画
 P40 3-7 その他③保育事業に移記

コメント [k18]: 3. 部門別計画
 P22 3-3 病棟部門①一般病棟
 4.機能・規模 g.スタッフステーションに移記

コメント [k19]: 3. 部門別計画
 P39 3-7 その他②アメニティ設備に移記

コメント [k20]: 削除

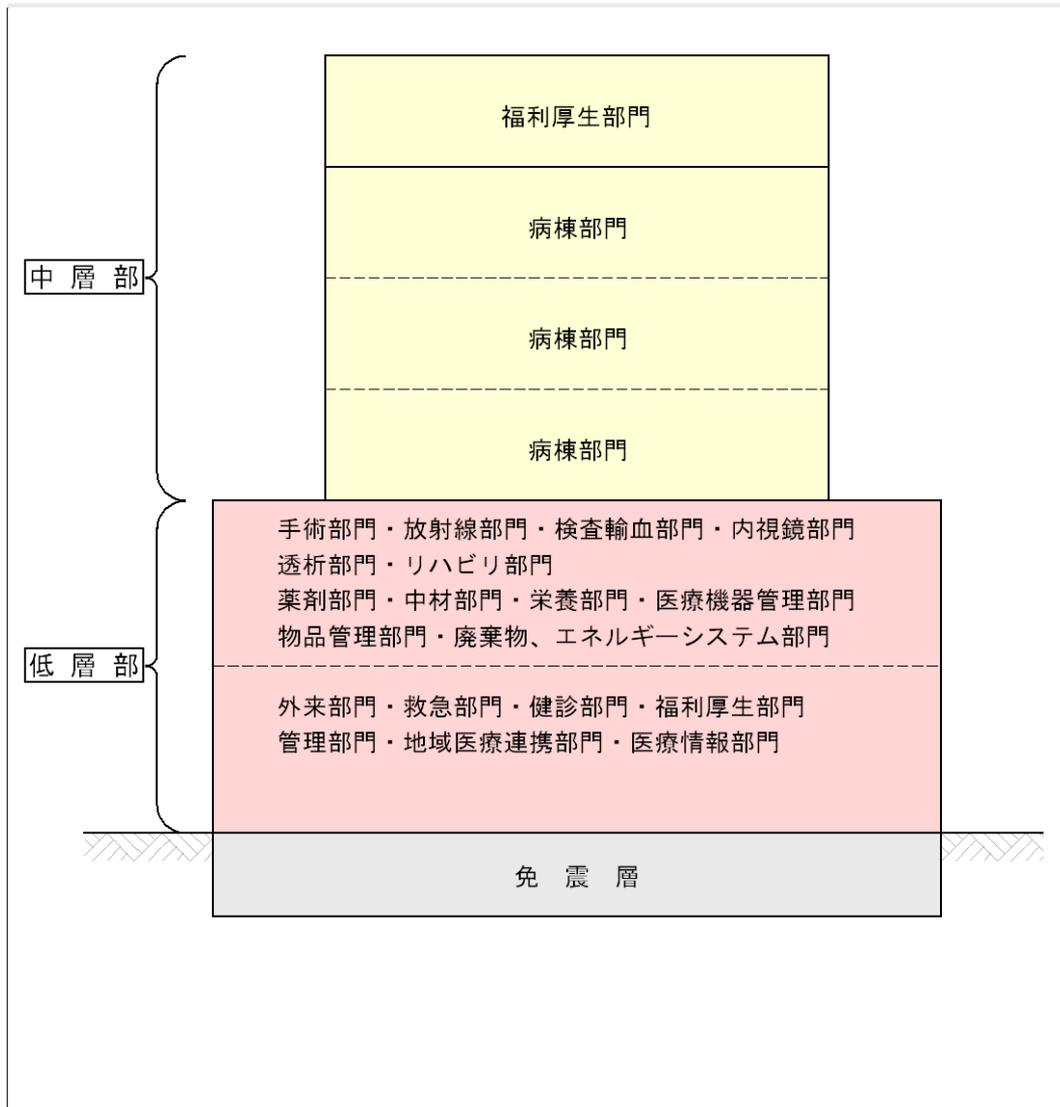
中層部

- ① 病棟部門を配置する。
- ~~② スタッフステーションは、看護動線の短縮化を図ることを目的に、効率的な配置や構造とする~~
- ~~③ 最上階に白山連邦を望む眺望のよい位置にレストラン等を設け、軽度患者と来院者のためのアメニティスペースを充実させる。~~

その他

~~ヘリポートは、病院本体、駐車場等の規模や位置を考慮し、あわせて近隣住民の生活環境に配慮した位置に設置する。屋上に設置する場合は、救急部門や手術部門とエレベーターで直結することにより、災害時も考慮した高度な救急医療体制の連携を図り災害拠点病院としての機能を確保する。~~

断面概念図



コメント [k21]:
中層部門を全て病棟部門に修正
低層部の部門分けを修正